令和8年5月21日

監　査　報　告　書

公益財団法人　関西盲導犬協会
代表理事　平芳　一法　様

監　事　岸　竜輔　印

監　事　西川　吉典　印

監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2　監査意見

（1）事業報告の監査結果

①　事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認められます。

②　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。